2010 年 8 月 30 日

修士論文執筆マニュアル

東京大学大学院教育学研究科臨床心理学コース

本マニュアルは，臨床心理学領域における実証研究を実施し，東京大学大学院教育学研究科臨床心理学コースの修士学位論文を執筆するための留意点をまとめたものである。一部は，東京大学教育学部教育心理学科の卒業論文執筆要項に準じたものとなっており，必要に応じてそちらも参照してもらいたい。ただし，記載に食い違いがある場合には本マニュアルの記載が優先される。

１．　論文のフォーマット

原稿は A4 用紙を用い，横書きで，1 ページあたり 40 字×30 行（1,200 字）とする。原稿はワープロを用いて作成し，必ず中央下位置にページ番号を付ける。

印刷は片面のみとし，綴じたときには左ページは白紙になるようにする。

文字の大きさは原則 10.5 ポイントとし，タイトルなどには適宜大きめの文字を用いてよい。

２．　論文の構成

論文は，問題・方法・結果・考察・文献などの各部分から構成されることが望ましい。項目は，部（第 1 部，第 2 部・・・），章（第 1 章，第 2 章・・・）などを用い，論理的に構成する。ただし，それぞれの研究の特殊事情に応じて，「第 1 部：理論，第 2 部：調査」としたり，あるいは、研究Ⅰ，研究Ⅱなどの研究ごとに方法・結果・考察とまとめて書いてもかまわない。整理された形であれば，必ずしも構成の形式にこだわる必要はない。

３．　論文の文章

論文は「である調」で書き，明瞭で簡潔な記述を心がける。使用する文字は，原則として常用漢字・新仮名づかいとする。

数量・順序・年月日等を表す数字はアラビア数字を用いる。固有名詞や熟語，数量を表す意識の弱い語は，漢字またはひらがな書きとする。数字についた度量衡単位は，国際度量衡表記による（例：５m，10kg など）。

読点は「，」，句点は「。」とする。

略語は原則として使用しない。ただし，記述が煩瑣になることを避けるために用いる場合等には，初出の際にその略語の意味を明示した上で使用してもよい。

外国の人名，地名などの固有名詞は，原則として原語を用いる。

４．　図表

図表は必要最小限にし，必ず本文で言及する。図表には，図１，表１など番号をつける。章（または部）の番号を加えて，図 1-1，表 1-1 のようにしてもよい。

図表には，番号に加えてそれぞれ表題をつける。表題のあとに簡単な内容説明を加えてもよい。表題は表の場合には上に，図の場合には下につける。

５．　文献の引用

文献を引用した場合は，その後に著者名（姓のみ）および出版年を括弧に入れて“（下山，2010）”のように記述する。ただし，同姓の著者と混同する恐れがある場合には，欧文ではイニシャルを，邦文では名を添える。

本文中に著者名が含まれている場合には，“下山（2010）によれば，‥‥”のように，著者名の直後に出版年のみをカッコに入れて添える。

著者が複数の場合には筆頭者のみを挙げ，邦文の場合「～ほか」あるいは「～ら」，欧文の場合「et al.」と続ける。

翻訳書の場合には，原典の発行年と翻訳書の発行年を，“／”で併記する。

例：　本文中記載：Flick（1995／2002）

引用末記載：（Flick, 1995／2002）

本文中の同一箇所で複数の文献を引用するときには，文末の同じ括弧内に文献を列挙する。複数著者の文献の場合には，著者の姓のアルファベット順にセミコロンで区切り，また同一著者については出版年順に並べてそれらをカンマで区切って示す。

例：（McLeod, 2007; 下山, 1999, 2000）

文献の一部を直接引用するときは，原文の通り正確に転記し，引用した箇所を“　”でくくり，ページ数を明示する。

例：“○○○”（中釜，2008，pp.12-13）。

６．　引用文献表

本文中に引用した文献のリストは，論文の最後に一括して示す。引用していない文献（参考文献等）を記載する必要はない。

記載順は，雑誌の場合は，著者名，刊行年次，表題，雑誌名，巻，ページ，著書の場合は，著者名，刊行年次，著書名，出版社（出版社が外国の場合は所在地を含む），著書の分担執筆の場合は，著者名，刊行年次，表題，編者名，著書名，出版社（出版社が外国の場合は所在地を含む），ページとする。

その他、細かな書式は、『心理学研究』（日本心理学会）の文献の書式に準じるものとする。

① 雑誌の場合：

＜洋雑誌例＞

Markus, H. R., & Kitayama, S.（1991）. Culture and the Self: Implications for Cognition, Emotion, and Motivation. *Psychological Review*, **2**, 224-253.

＜和雑誌例＞

下山晴彦（1996）．スチューデント・アパシー研究の展望 教育心理学研究, **44(3)**, 350-363.

② 単行書の場合：

＜洋書例＞

Hoffman, L.（1981）.*Foundations Of Family Therapy: A Conceptual Framework For Systems Change*. New York: Basic Books.

＜和書例＞

田中千穂子（2009）．母と子のこころの相談室 :″関係″を育てる心理臨床 改訂新版　山王出版

③ 編・監修の場合：

＜洋書例＞

Bellavia, G. M., & Frone, M. R. (2004). Work-Family Conflict. In Barling, J., Kelloway, E, K., & Frone, M. R. (Ed) *Handbook of Work Stress*. California: Sage Publications. pp.113-149.

＜和書例＞

能智正博（2008）．「よい研究」とはどういうものか―研究の評価　下山晴彦・能智正博（編）臨床心理学研究法1 心理学の実践的研究法を学ぶ　新曜社　pp.17-30.

④ 翻訳書の場合：

Lerner, H. G.（1989）. The Dance of Intimacy: A Woman's Guide to Courageous Acts of Change in Key Relationships.（レーナー，H. G. 中釜洋子（訳）（1994）．親密さのダンス―身近な人間関係を変える （わたしらしさの発見）　誠信書房）

＜実践的研究を実施・執筆する際の留意点＞

実践的研究を実施する際には，下記の倫理事項を遵守しなくてはならない。

なお，ここでいう実践的研究とは，現実の変化を目的として，研究者が実践活動を通して現場で対象に介入しながらデータを収集し，現実の複雑な諸要素を全体的に捉えようとする研究枠組みのことを指す。具体的には，事例研究やアクションリサーチなどの研究法を用いて行われる研究が含まれる。

① 研究計画上の注意：研究対象者が被るかもしれない短期的・長期的なリスクを多面的に考慮し，対象者の心身の状態あるいは臨床実践のプロセスに対して，回復がきわめてむずかしい影響を与えるリスクが高い研究は行ってはならない。

② 研究の承認：事前に，大学の研究倫理委員会に対して研究計画を提示し，その承認を受けることが望ましい。

③ インフォームド・コンセント：その研究に関係する研究協力者に対し，研究の目的，手続き，リスク，利益，プライバシーの保護などの情報を口頭および書面で呈示し，原則として文書の形で理解と承認を得る。

④ 幼児や障害者へのインフォームドコンセント：幼児や知的障害・精神障害をもつ者など，研究に関する説明を理解することが困難と予想される者が直接の研究対象者となる場合には，保護者や代理人などを代諾者として十分な説明を施し，その理解と承認を得る。

⑤ 多重関係の禁止：研究対象者との間に研究を仲立ちとした関係以外の私的な関係を構築しない。また，原則として，現在自分と利害関係や親密な関係にある者，あるいは過去にそうであった者を研究対象者にはしない。

⑥ 研究対象者のプライバシーの尊重：研究対象者のプライバシーに関して守秘義務を負い，研究の過程で知り得た個人情報は，研究目的以外には使用しない。

⑦ 研究結果の公表：研究結果を公表する場合には，研究対象者や周囲の人々のプライバシーに最大限の配慮をする。研究対象者等から否定的な意見が出された場合には，その理由を確認して発表内容を修正したり話し合いで問題を解決するなど，誠実に対応する。研究者は，原則として研究対象者を特定できる個人情報は仮名などを用いて匿名化するなどの工夫を行う。直接の研究対象者が実名の公表を許可ないし要請した場合でも，関係者全体が被る影響を常に考慮して表現を工夫する。